

○通所介護サービス（7時間以上8時間未満）

要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり)
要介護1	6,550円	655円	1,310円	1,965円
同一建物減算	▲940円	561円	1,122円	1,683円
要介護2	7,730円	773円	1,546円	2,319円
同一建物減算	▲940円	679円	1,358円	2,037円
要介護3	8,960円	896円	1,792円	2,688円
同一建物減算	▲940円	802円	1,604円	2,406円
要介護4	10,180円	1,018円	2,036円	3,054円
同一建物減算	▲940円	924円	1,848円	2,772円
要介護5	11,420円	1,142円	2,284円	3,426円
同一建物減算	▲940円	1,048円	2,096円	3,144円
入浴介助加算(Ⅰ)	400円	40円	80円	120円
入浴介助加算(Ⅱ)	550円	55円	110円	165円
個別機能訓練加算(Ⅰ・Ⅱ)	560円	56円	112円	168円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円	20円	40円	60円
※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円
ADL維持等加算(Ⅰ)(月1回)	300円	30円	60円	90円
ADL維持等加算(Ⅱ)(月1回)	600円	60円	120円	180円
栄養改善加算(月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヵ月に1回)	200円	20円	40円	60円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヵ月に1回)	50円	5円	10円	15円
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回3月以内)	1,600円	160円	320円	480円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円
科学的介護推進体制加算(月1回)	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円	6円	12円	18円
送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※②上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額		※②の1割	※②の2割	※②の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※③上記算定金額の1000分の10(1.0%)に相当する金額		※③の1割	※③の2割	※③の3割

介護給付

介護職員等ベースアップ等支援加算 ※④上記算定金額の1000分の11(1.1%)に相当する金額	※④の1割	※④の2割	※④の3割
--	-------	-------	-------

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

○通所介護サービス（4時間以上5時間未満）

要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり)
要介護1	3,860円	386円	772円	1,158円
同一建物減算	▲940円	292円	584円	876円
要介護2	4,420円	442円	884円	1,326円
同一建物減算	▲940円	348円	696円	1,044円
要介護3	5,000円	500円	1,000円	1,500円
同一建物減算	▲940円	406円	812円	1,218円
要介護4	5,570円	557円	1,114円	1,671円
同一建物減算	▲940円	463円	926円	1,389円
要介護5	6,140円	614円	1,228円	1,842円
同一建物減算	▲940円	520円	1,040円	1,560円
入浴介助加算(Ⅰ)	400円	40円	80円	120円
入浴介助加算(Ⅱ)	550円	55円	110円	165円
個別機能訓練加算(Ⅰ・Ⅱ)	560円	56円	112円	168円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円	20円	40円	60円
※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円
ADL維持等加算(Ⅰ)(月1回)	300円	30円	60円	90円
ADL維持等加算(Ⅱ)(月1回)	600円	60円	120円	180円
栄養改善加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヵ月に1回)	200円	20円	40円	60円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヵ月に1回)	50円	5円	10円	15円
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回3月以内)	1,600円	160円	320円	480円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円
科学的介護推進体制加算(月1回)	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円	6円	12円	18円
送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※②上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額		※②の1割	※②の2割	※②の3割

介護給付

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※③上記算定金額の1000分の10(1.0%)に相当する金額	※③の1割	※③の2割	※③の3割
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※④上記算定金額の1000分の11(1.1%)に相当する金額	※④の1割	※④の2割	※④の3割

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

○第1号通所事業サービス

総合事業 (第1号通所事業)	認定要支援度		基本月額	1割負担月額 料金 (※1)	2割負担月額 料金 (※1)	3割負担月額 料金 (※1)
	利用料金	要支援1		16,720円	1,672円	3,344円
同一建物減算		▲3,760円	1,296円	2,592円	3,888円	
要支援2		34,280円	3,428円	6,856円	10,284円	
同一建物減算		▲7,520円	2,676円	5,352円	8,028円	
選択加算	①生活機能向上 グループ活動加算		1,000円	100円	200円	300円
	②栄養アセスメント加算		500円	50円	100円	150円
	③栄養改善加算		2,000円	200円	400円	600円
	④口腔機能向上加算(Ⅰ)		1,500円	150円	300円	450円
	⑤口腔機能向上加算(Ⅱ)		1,600円	160円	320円	480円
	⑥運動器機能向上加算		2,250円	225円	450円	675円
	⑦選択的サービス 複数実施加算(Ⅰ)		4,800円	480円	960円	1,440円
	⑧選択的サービス 複数実施加算(Ⅱ)		7,000円	700円	1,400円	2,100円
若年性認知症利用者受入加算			2,400円	240円	480円	720円
事業所評価加算 (基準に適合した場合、算定)			1,200円	120円	240円	360円
科学的介護推進体制強化加算			400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	240円	24円	48円	72円	
	要支援2	480円	48円	96円	144円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※①上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額				※①の1割	※①の2割	※①の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※②上記算定金額の1000分の10(1.0%)に相当する金額				※②の1割	※②の2割	※②の3割
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※③上記算定金額の1000分の11(1.1%)に相当する金額				※③の1割	※③の2割	※③の3割

※1 第1号通所事業の利用料は、月額定額制となります。月のうち1回でもご利用

されますと、月額合計料金の全額をお支払いいただきます。

- ※2 食費は、月額合計料金とは別に食数分の料金をお支払いいただきます。
- ※3 選択加算は、①～⑥いずれか1つの提供項目分、もしくは⑦または⑧の選択によりお支払いいただきます。⑦は③～⑥のうち2種類(但し④⑤の組み合わせを除く)のサービスを月2回以上実施する場合があります。⑧は③、⑥、④または⑤のうち3種類のサービスを月2回以上実施する場合があります。
- ☆前頁の利用料は、介護保険又は竹原市が定める金額であり、これが改定された場合はこれら利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせします。
- ☆これらは標準的ご利用の場合の一例です。ご利用のサービスの組合せにより金額は異なります。

〈サービスの概要と利用料金〉

- ①食事の提供(食費)  
ご利用者に提供する食費(食材料費+調理費)です。  
○利用料金:1食あたり 600円
- ②付き添いの方の食事代  
ご利用者に付き添いでこられた方への食事代  
○利用料金:1食あたり 600円
- ③コーヒー代  
ご利用者及び付き添いの方の希望により提供するブレンドコーヒー代  
○利用料金:1杯あたり 110円
- ④通常の事業実施区域外への送迎  
通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、通常の実施地域を超えた地点から、路程1キロメートル当たり30円をいただきます。
- ⑤レクリエーション、行事等  
ご利用者の希望によりレクリエーションや行事に参加していただくことができます。  
○利用料金:材料代等の実費をいただきます。
- ⑥複写物の交付  
ご契約者は、サービス提供についての記録を閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。  
○利用料金:1枚につき10円(カラーコピー30円)
- ⑦日常生活上必要となる諸費用実費  
日常生活品の購入代金等ご利用者の日常生活に要する費用でご利用者に負担いただくことが適当であるものに係る費用を負担いただきます。  
○利用料金:別に定めます。
- ☆経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、ご説明します。